

## 第4章 施策の展開

○「評価」は次の区分で記入しています。

- A・・・その取り組みや事業を実施し、十分達成できたもの（進捗率 90%以上）  
 B・・・その取り組みや事業を実施し、おおむね達成できたもの（進捗率 50%～89%）  
 C・・・その取り組みや事業を実施し、達成が不十分であったもの（進捗率 50%未満）  
 D・・・その取り組みや事業に着手していないが、検討を始めたもの  
 E・・・その取り組みや事業に全く着手していないもの

## 基本目標1

## 家庭における子育てへの支援

子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。妊娠から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や公的なサービスに加え、親子同士の交流や家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場があることなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境にしておくことを推進します。

## 施策の方向① 地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、様々な地域の資源の活用を図りながら、きめ細かな子育て支援サービスを提供します。また、身近なところで子育てについて相談ができるよう、様々な場所での相談や情報提供を行い、保護者の育児負担の軽減を図ります。

| No | 事業名         | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-------------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |             |   |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 子育て支援センター事業 | 子育てひろばの運営や、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供など、子育てを支援するセンター機能として実施しています。利用者が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。    | 継続  | 子育て健康課 | A      | 子育てひろばで様々な母親の育児相談に対応し、悩みの軽減に努めたほか、季節に合わせた親子参加型のイベントを年間8回開催した。また、多様化する育児相談に対応するため、子育てアドバイザーの研修を充実させた。 | A      | 子育てひろばで様々な母親の育児相談に対応し、悩みの軽減に努めたほか、季節に合わせた親子参加型のイベントを年間8回開催した。また、多様化する育児相談に対応するため、子育てアドバイザーの研修を充実させた。                             |
| 2  | 母子保健推進員     | 子育ての身近な相談相手として発足し、町の子育てに関する諸問題の検討や子育て支援事業の実施・協力を行っています。引き続き活動への支援と養成を行うとともに、子育て支援の身近な存在としてのアピールを強化していきます。             | 継続  | 子育て健康課 | A      | 任期2年目の18名が活動を行った。年間定例会11回、そうさんくらぶ12回、健診・教室のお知らせの配布、赤ちゃん相談への協力を行った。                                   | A      | 任期1年目の（17名が新規）18名が活動を行った。年間定例会11回、そうさんくらぶ12回、健診・教室のお知らせの配布、赤ちゃん相談への協力を行った。   |
| 3  | そうさんくらぶ     | 3か月から1歳になった最初の3月までの子（第1子のみ）を持つ親を対象とした親子の交流会として開催しています。仲間づくりを支援し育児不安の解消を図る場としても活用し、積極的な参加を促します。また、対象枠の拡大についても検討していきます。 | 拡大  | 子育て健康課 | A      | 母子保健推進員が企画・運営し、第1子の乳児を持つ母親を対象に月1回、年12回実施し、お菓子づくりやストレッチなどの体操を実施することで、母親同士の交流やストレス解消、育児不安の軽減を図った。      | A      | 母子保健推進員が企画・運営し、第1子の乳児を持つ母親を対象に月1回、年12回実施し、お菓子づくりやストレッチなどの体操を実施することで、母親同士の交流やストレス解消、育児不安の軽減を図った。                                  |
| 4  | のびっこくらぶ     | 1歳児の子どもを持つ母親同士の交流を通じて、親の子育てに対する不安や悩みの解消を図り、ゆとりを持った子育てができることを目的として開催しています。仲間づくりの場としても積極的に活用するため、対象者へ周知し、参加を促していきます。    | 廃止  | 子育て健康課 | -      | 平成28年度末で事業終了   | C      | 対象児の年齢を1～3歳児に拡大し、年間スケジュールのとおりに全19回開催したが、参加者数の著しい伸びは見られなかった。参加者が0～1人の回があり、また講師から辞意の申し出もあったため廃止が決定した。今後のニーズによっては新たな事業を立ち上げる可能性もある。 |

| No | 事業名                | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|--------------------|--|-----|--------|--------|---|--------|---|
|    |                    |  |     |        | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 5  | 男性の料理教室            | 料理経験の少ない男性を対象とした基礎編の料理教室として、食生活改善推進団体の指導で実施しています。参加者の年齢層を拡大するため、幅広い年齢層に教室実施の周知をしていきます。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 食の推進に関するボランティアの協力のもと、年3回実施した。参加者からは開催回数の増加を希望する声が聞かれた。新規の参加者も2名あった。                 | A      | 食の推進に関するボランティアの協力のもと、年3回実施した。参加者からは開催回数の増加を希望する声が聞かれた。新規の参加者も3名あった。                 |
| 6  | エンジョイ・マタニティへの父親の参加 | 妊婦同士の交流だけでなく、男性の育児参加の視点からも父親の教室参加を促します。また、新しい生命をむかえる準備をする教室としての内容を充実していきます。            | 継続  | 子育て健康課 | A      | 夫やきょうだいなど妊婦の家族に対し、タブレットを使用した胎児体感、妊婦体験のプログラムを取り入れた教室を開催し、新しい家族を受け入れていく準備に向け情報提供を行った。 | A      | 夫やきょうだいなど妊婦の家族に対し、タブレットを使用した胎児体感、妊婦体験のプログラムを取り入れた教室を開催し、新しい家族を受け入れていく準備に向け情報提供を行った。 |

## 施策の方向② 保育サービスの充実

保育サービスについては、利用者の多様なニーズに応えることができるよう、認可保育所及び幼稚園の預かり保育など、きめ細やかな保育サービスを充実していきます。

| No | 事業名               | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|-------------------|--|-----|--------|--------|---|--------|---|
|    |                   |  |     |        | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 1  | 通常保育              | 保護者の労働や疾病等によって、家庭において十分に保育をすることができない児童を、保育所に入所委託します。   | 継続  | 子育て健康課 | B      | 町内及び他市町の協力を得て利用調整を行ったが、勤務先の都合で管外保育所のみを希望され、入所できなかった2名が待機児童となった。   | B      | 町内及び他市町の協力を得て利用調整を行ったが、勤務先の都合で管外保育所のみを希望され、入所できなかった1名が待機児童となった。   |
| 2  | 延長保育              | 就労時間等の理由から、延長保育が必要な保護者に対し、各保育園で独自の延長保育事業を行います。   | 継続  | 子育て健康課 | A      | 私立保育所において1時間、公立保育所において30分の延長保育を実施した。また、短時間認定者の延長保育も実施した。  | A      | 私立保育所において1時間、公立保育所において30分の延長保育を実施した。また、短時間認定者の延長保育も実施した。  |
| 3  | 一時保育              | 保護者の急用や育児疲れ等に伴う一時的、緊急的な保育ニーズに応えるため、希望者が利用しやすいサービスの充実に努めます。   | 継続  | 子育て健康課 | A      | 家庭の都合により急遽保育が必要な世帯の対応を行った。  | A      | 家庭の都合により急遽保育が必要な世帯の対応を行った。  |
| 4  | ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方とを結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しています。引き続き活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして広報などで周知し浸透させていきます。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 町情報誌やチラシによるサービスの周知、会員同士の相互支援活動の調整を実施した。保育園や幼稚園、学校及び学童保育施設でも事業の周知をし、対象年齢が拡大することを含め広くアピールした。また、支援会員募集の際には研修会を開催し、適切な支援活動ができるよう養成した。 | A      | 町情報誌やチラシによるサービスの周知、会員同士の相互支援活動の調整を実施した。保育園や幼稚園、学校及び学童保育施設でも事業の周知をし、対象年齢が拡大することを含め広くアピールした。また、支援会員募集の際には研修会を開催し、適切な支援活動ができるよう養成した。 |

### 施策の方向③ 子育て支援のネットワークづくり

地域におけるさまざまなネットワークを利用し、少しでも多くの人にサービスや事業の周知、それらの利用および参加を促進します。また、地域で活動している団体や住民ボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

| No | 事業名         | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|-------------|---|-----|--------|--------|---|--------|---|
|    |             |   |     |        | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 1  | 民生委員・児童委員   | 子どもや妊産婦を地域で見守り、適切なサービス利用を促進するため、主任児童委員が主になって各民生委員や関係機関との連絡調整をとり、必要な情報の提供や支援を行います。   | 継続  | 介護福祉課  | A      | 主任児童委員を中心に情報共有を実施した。また、子育て健康課と連携し、転入時訪問事業を実施した。   | A      | 主任児童委員を中心に情報共有を実施した。また、子育て健康課と連携し、転入時訪問事業を実施した。   |
|    |             |   | 継続  | 子育て健康課 | A      | 転入時訪問や要保護世帯に対する妊産婦、乳幼児の支援について、主任児童委員を中心にケース検討会議への積極的な参加により連携が図れた。                               | A      | 転入時訪問や要保護世帯に対する妊産婦、乳幼児の支援について、主任児童委員を中心にケース検討会議への積極的な参加により連携が図れた。                               |
| 2  | 子ども会への支援    | 学年を超えた子ども達が各行事等に参加しながら、自発的な行動、遊びや交流を楽しむ力、発想力などを身に付ける場となっています。今後も各種イベントの運営の支援を継続して実施していきます。  | 継続  | 生涯学習課  | A      | 子ども会事業を計画どおり支援するとともに、子ども会の加入を促進するため社会見学の実施に協力した。また、各単位子ども会の状況を把握するためにアンケート調査を実施した。              | A      | 子ども会事業を計画どおり支援するとともに、子ども会の加入を促進するため社会見学の実施に協力した。また、各単位子ども会の状況を把握するためにアンケート調査を実施した。              |
| 3  | 青少年健全育成活動   | 地域社会における青少年の自発的、組織的活動を推進するため、青少年指導員が各種行事やジュニアリーダーの育成を積極的に行います。また、青少年育成に関する諸問題について協議します。青少年育成関係団体の指導者への研修会の開催、地区青少年育成会への支援等を行います。              | 継続  | 生涯学習課  | A      | 町内19地区の青少年育成会の活動を支援するため、地区青少年育成会長会議を開催し、情報交換を行うことで、町全体で青少年育成活動が盛んに展開された。また、各育成会活動に対して町から助成を行った。 | A      | 町内19地区の青少年育成会の活動を支援するため、地区青少年育成会長会議を開催し、情報交換を行うことで、町全体で青少年育成活動が盛んに展開された。また、各育成会活動に対して町から助成を行った。 |
| 4  | 社会福祉協議会との連携 | 地域福祉の中心的な担い手として社会福祉協議会が設置されており、育児サークル活動支援のほか、小地域福祉活動、手をつなぐ親の会等の支援、世代間交流事業等が行われています。安心して子育てができる地域づくりを進めるため、今後も社会福祉協議会の自主的な運営への支援を継続して実施していきます。 | 継続  | 介護福祉課  | B      | 必要な情報提供等を行い、円滑な運営ができるように支援を行った。   | B      | 必要な情報提供等を行い、円滑な運営ができるように支援を行った。   |
|    |             |   | 継続  | 子育て健康課 |        |   |        |   |

#### 施策の方向④ 子どもの健全育成

地域の中での公共施設等を活用し、子どもの健全育成のための居場所づくり事業を推進します。

また、自由な時間が減少傾向にある子どもに対して、安心して子ども同士が交流を行う場として、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。

| No | 事業名                   | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-----------------------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                       |   |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 放課後児童クラブ運営事業          | 保護者が就労等により、放課後留守家庭となる小1～小3の児童を対象に、指導員が一定の時間保護する放課後児童クラブを2施設で実施しています。今後は対象を小6まで拡大する計画とし、必要な施設の整備、体制づくりを進めながら段階的に対象拡大を図っていきます。併せて、開所時間の延長について実施します。 | 拡大  | 子育て健康課 | A      | 年間を通じて円滑な運営を行うことができた。受入対象を小学校5年まで拡大した。夏季休暇時の開所時間を30分早め、7時30分とした。 | A      | 年間を通じて円滑な運営を行うことができた。また、施設へのエアコン設置、建具の改修など、児童が快適な環境で過ごすための環境整備や、施設の維持管理を行った。 |
| 2  | ファミリー・サポート・センター事業（再掲） | 育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方を結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しています。引き続き活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして広報などで周知し浸透させていきます。   | 継続  | 子育て健康課 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |
| 3  | 子育て支援センター事業（再掲）       | 子育てひろばの運営や、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供など、子育てを支援するセンター機能として実施しています。利用者が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。                                | 継続  | 子育て健康課 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |

#### 施策の方向⑤ 経済的負担の軽減

経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済的支援を行い、保護者並びに子どもの生活支援を充実します。

| No | 事業名       | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-----------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |           |   |     |        | 評価     | 実施状況                                       | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 小児医療費助成事業 | 小児の健全な育成支援を図り、健康増進に資することを目的に、医療費の一部（自己負担分）の助成を行っています。                       | 拡大  | 子育て健康課 | A      | 医療証の発行から償還払いまで、円滑に事業執行することができた。            | A      | 医療証の発行から償還払いまで、円滑に事業執行することができた。また、平成28年4月診療分から医療証の交付対象（通院助成対象）を中学3年生までに拡大した。 |
| 2  | 養育医療費助成   | 出生時低体重、または身体の諸機能が未熟で養育のために入院が必要と医師に診断された乳児が指定医療機関において治療を行う場合に、医療費の一部を給付します。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 医療費助成の対象となる者に養育医療券を発行し、医療費の一部（自己負担分）を助成した。 | A      | 医療費助成の対象となる者に養育医療券を発行し、医療費の一部（自己負担分）を助成した。                                   |

| No | 事業名                 | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|---------------------|--|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                     |  |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 3  | 児童手当支給事業費<br>(児童手当) | 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として、児童手当の支給を行っています。                               | 継続  | 子育て健康課 | A      | 申請者には期日どおり漏れなく手当を支給することができた。                         | A      | 申請者には期日どおり漏れなく手当を支給することができた。                         |
| 4  | ひとり親家庭等医療費助成事業      | ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部(自己負担分)の助成を行っています。                                 | 継続  | 子育て健康課 | A      | ひとり親家庭等のうち、医療費助成の対象となる世帯に医療証を発行し、医療費の一部(自己負担分)を助成した。 | A      | ひとり親家庭等のうち、医療費助成の対象となる世帯に医療証を発行し、医療費の一部(自己負担分)を助成した。 |
| 5  | 出産祝い金支給事業           | 次世代を担う児童の健全な成長を支援し、人口増加を図ることを目的に、出産の日まで6か月以上町内に住所を有する方で、2児を養育し、第3子以降の子を出産し、かつ、養育する方に出産祝い金の支給を行っています。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 申請された対象者に対し、漏れなく円滑に祝い金の支給をすることができた。                  | A      | 申請された対象者に対し、漏れなく円滑に祝い金の支給をすることができた。                  |

#### 施策の方向⑥ 親と子の健康の確保

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。さらに、核家族化の進行なども影響し、育児不安に陥ることが懸念されます。

安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。

| No | 事業名       | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|-----------|---|-----|--------|--------|---|--------|---|
|    |           |   |     |        | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 1  | 母子健康手帳の交付 | 母親の妊娠・出産の経過とお子さんの成長や予防接種を記録する母子健康手帳を交付しています。また、交付時には保健師が面接し、利用できるサービスについて説明しています。今後は、妊婦の不安や要望に耳を傾け、ニーズを把握する機会としても積極的に活用していくとともに、父親向けパンフレットを配付し、父親の役割について意識を高める機会としても活用していきます。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 母子手帳発行時は、意識して地区担当保健師が面接することで顔つなぎをし、継続した支援の開始に繋がった。また、アンケートを用いた面接にて虐待のリスクや出産に向けた支援の必要性の程度をスクリーニングし対象に応じた支援を行った。面接時は、母子手帳を有効に活用できるよう内容を説明し、また、マタニティスクールへ父親参加を促すなど、夫婦で協力しての子育てに繋がるよう説明した。母子手帳発行時からの支援開始に力を入れている。 | A      | 母子手帳発行時は、意識して地区担当保健師が面接することで顔つなぎをし、継続した支援の開始に繋がった。また、アンケートを用いた面接にて虐待のリスクや出産に向けた支援の必要性の程度をスクリーニングし対象に応じた支援を行った。面接時は、母子手帳を有効に活用できるよう内容を説明し、また、マタニティスクールへ父親参加を促すなど、夫婦で協力しての子育てに繋がるよう説明した。母子手帳発行時からの支援開始に力を入れている。 |

| No | 事業名         | 事業内容   | 方向性 | 所管課              | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-------------|--|-----|------------------|--------|--|--------|--|
|    |             |  |     |                  | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 2  | エンジョイ・マタニティ | 妊婦同士の交流を図り、新しい生命をむかえる準備をする教室として開催しています。具体的な育児についてのイメージを持ち、両親が親としての役割や責任について学べるよう、内容の充実を検討していきます。 | 継続  | 子育て健康課           | A      | 妊婦同士の交流、出産経験者との交流の時間を大事にし、出産、子育てのイメージがよくなりました。具体的な育児のイメージを持ち、両親が親としての役割や責任について学べるよう実習を含めた内容を実施した。虐待防止の視点を踏まえ、DVDの視聴、相談窓口の紹介も行っている。     | A      | 妊婦同士の交流、出産経験者との交流の時間を大事にし、出産、子育てのイメージがよくなりました。具体的な育児のイメージを持ち、両親が親としての役割や責任について学べるよう実習を含めた内容を実施した。虐待防止の視点を踏まえ、DVDの視聴、相談窓口の紹介も行っている。     |
| 3  | 妊婦健康診査      | 妊婦の健康管理のため、妊婦の健康診査に対する補助（14回）を実施します。また、健診の結果、妊娠中毒症など治療や安静が必要な妊婦に対して状況を把握し、訪問指導を実施します。            | 継続  | 子育て健康課           | A      | 妊婦の健康管理のため、妊婦の健康診査に対する補助（14回）を実施した。また、受診金額が補助券の金額未満だったため、補助券を利用できなかった方については、償還払いを行い対応した。   | A      | 妊婦の健康管理のため、妊婦の健康診査に対する補助（14回）を実施した。より経済的な負担が軽減するよう今年度より、助成金額を増やした。また、受診金額が補助券の金額未満だったため、補助券を利用できなかった方については、償還払いを行い対応した。                |
| 4  | 妊産婦訪問指導     | 特に若年、高齢出産、外国人等ハイリスクの妊婦に対して、妊娠中の生活の状況を把握するとともに健康管理と妊産婦の相談に応じるため、必要に応じて保健師による訪問指導を実施します。           | 継続  | 子育て健康課           | A      | 特定妊婦については、要保護担当と地区担当が協力し、電話や面接で、状況把握を行い、健康管理と相談に応じた。支援が必要な産婦に対し、電話、面接、訪問を行い、状況把握と相談を継続して行った。   | A      | 特定妊婦については、要保護担当と地区担当が協力し、電話や面接で、状況把握を行い、健康管理と相談に応じた。支援が必要な産婦に対し、電話、面接、訪問を行い、状況把握と相談を継続して行った。   |
| 5  | 妊婦歯ぐきの健診    | 妊娠中は歯肉炎など歯のトラブルが起こりやすい時期なので、歯周疾患の予防について具体的に指導します。  | 継続  | 保健福祉事務所(足柄上センター) | -      | 年間8回実施し、(実)12人が受診した。うち大井町0人であった。<br>※H27年度より町で妊産婦歯科健康診査補助開始し、減少  | -      | 年間8回実施し、(実)27人(妊婦21人)が受診した。うち大井町1人であった。<br>※H27年度より町で妊産婦歯科健康診査補助開始し、減少   |
| 6  | 出生連絡票       | 赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳についている出生連絡票を提出してもらい、子育て健康課窓口にて面接、連絡票の確認、訪問、相談、事業の紹介等を行っています。                    | 継続  | 子育て健康課           | A      | 出生届の手続きの後に直接窓口に出生連絡票を届けてもらえるケースが約8割以上を占め、直接母や夫より出産時や現状の話ができ、早期支援につながっている。早めの連絡、状況把握を行い、すぐに訪問できない場合は、訪問を滞在先に依頼するなど個別性に合わせた対応をした。        | A      | 出生届の手続きの後に直接窓口に出生連絡票を届けてもらえるケースが約8割以上を占め、直接母や夫より出産時や現状の話ができ、早期支援につながっている。早めの連絡、状況把握を行い、すぐに訪問できない場合は、訪問を滞在先に依頼するなど個別性に合わせた対応をした。        |
| 7  | 新生児訪問指導     | 保健師が訪問し、母子の健康管理と子育ての相談、子育て支援事業の紹介等を行っています。出産、退院の直後は育児不安が強いため、なるべく早期に訪問を実施するように努めます。              | 継続  | 子育て健康課           | A      | 未熟児訪問以外の乳幼児の全数を対象に実施した。家庭環境、育児状況の確認を行い、母のニーズに応じて助産師の訪問を実施。訪問後も同じ助産師対応する事業を案内し、継続した支援が行えた。出生連絡票の受理後は早期に連絡・訪問が行えた。                       | A      | 未熟児訪問以外の乳幼児の全数を対象に実施した。家庭環境、育児状況の確認を行い、母のニーズに応じて助産師の訪問を実施。訪問後も同じ助産師対応する事業を案内し、継続した支援が行えた。出生連絡票の受理後は早期に連絡・訪問が行えた。                       |
| 8  | 未熟児訪問指導     | 体重が2,500g未滿、または身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃんを対象に、保健師が訪問し、母子健康管理や育児相談等に継続的に応じています。                         | 継続  | 子育て健康課           | A      | 体重が2,500g未滿、または身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃんを対象に、助産師・保健師が訪問し、健康管理や相談に応じた。赤ちゃんが退院する前から産婦と関わり、継続した支援を行った。ケース検討をしながら、県で行う事業につなげるなど支援の輪が広がるようにしている。 | A      | 体重が2,500g未滿、または身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃんを対象に、助産師・保健師が訪問し、健康管理や相談に応じた。赤ちゃんが退院する前から産婦と関わり、継続した支援を行った。ケース検討をしながら、県で行う事業につなげるなど支援の輪が広がるようにしている。 |

| No | 事業名               | 事業内容   | 方向性 | 所管課              | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-------------------|--|-----|------------------|--------|--|--------|--|
|    |                   |  |     |                  | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 9  | 赤ちゃん健康相談          | 0歳から4歳の子どもを育児している保護者が、育児に関して不安に思うことや、聞きたいことについて保健師・栄養士が個別に相談に応じます。また子どもの成長を確認するための計測のみの対応もしています。   | 継続  | 子育て健康課           | A      | 出生数の減に合わせ、実施回数を月2回から月1回へ変更した。子どもの発育、発達の確認や育児相談が継続的に行える場となった。また、母親同志の交流の機会にもなっている。                | A      | 月2回開催。子どもの発育、発達の確認や育児相談が継続的に行える場となった。また、母親同志の交流の機会にもなっている。                                       |
| 10 | 離乳食講習会            | 離乳食を特別な食事づくりとしてとらえるのではなく、家族の食事づくりから離乳食に展開できるような調理方法を学ぶ機会を提供しています。今後はさらに、家族や母親自身の食事について学ぶ機会としても充実させていきます。   | 継続  | 子育て健康課           | A      | 離乳食を特別な食事づくりとしてとらえるのではなく、家族の食事づくりから離乳食に展開できるような調理方法を学ぶ機会を提供した。同時に、母親同士の交流を促した。                   | A      | 離乳食を特別な食事づくりとしてとらえるのではなく、家族の食事づくりから離乳食に展開できるような調理方法を学ぶ機会を提供した。同時に、母親同士の交流を促した。                   |
| 11 | 1歳児育児教室           | 保健師による育児の話と歯科衛生士による歯みがき指導を行っています。今後はさらに、正しい生活習慣を身に付けることの大切さや遊び方、しつけの仕方などの指導も充実させていきます。   | 継続  | 子育て健康課           | A      | 保健師による事故予防についての話、歯科衛生士による話では口腔の機能を意識できる実習を取り入れたりとむし歯予防のみに留まらず工夫をしている。手作りおやつを試食も行うなど食育の場ともなっている。。 | A      | 保健師による事故予防についての話、歯科衛生士による話では口腔の機能を意識できる実習を取り入れたりとむし歯予防のみに留まらず工夫をしている。手作りおやつを試食も行うなど食育の場ともなっている。。 |
| 12 | かんたんクッキングセミナー     | 近年、核家族の増加や地域のつながりが希薄化しており、生活の中で知識や技術を習得する機会が減少しています。本セミナーは、これらの状況を鑑み、食生活に感心を高めることを目的とします。調理実習をしながら短時間で簡単につくれるメニューや便利な食材を利用したメニューを紹介しています。今後は、食事・栄養のバランスや、食事の適量について学ぶ機会を増やすとともに、行事食などのメニューを取り入れ、楽しみながら家庭の味の幅を広げていけるよう実施します。 | 継続  | 子育て健康課           | A      | 年2回開催し、毎回参加される方も多く母親同士の交流の場にもなっている。作りやすく、栄養面と食事作りの楽しさも考慮したメニューが好評であり回数増の要望も聞かれる。                 | A      | 年2回開催し、毎回参加される方も多く母親同士の交流の場にもなっている。作りやすく、栄養面と食事作りの楽しさも考慮したメニューが好評であり回数増の要望も聞かれる。                 |
| 13 | 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業 | 町が実施している幼児歯科検診事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、継続的な歯科検診、保健指導およびフッ化物塗布などを実施します。   | 継続  | 保健福祉事務所(足柄上センター) | —      | 46回実施し、1市5町計(延)255人受診した。うち大井町受診者(延)40人(初診13人、町紹介者受診率70.6%)であった。                                  | —      | 47回実施し、1市5町計(延)298人受診した。うち大井町受診者(延)56人(初診23人、町紹介者受診率75%)であった。                                    |
|    |                   |  | 継続  | 子育て健康課           | A      | 1歳児育児教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科検診のフォロー先として活用している。  | A      | 1歳児育児教室、1歳6か月児健診、2歳児歯科検診のフォロー先として活用している。   |
| 14 | 電話相談・来所相談         | 育児に関する悩みや相談を随時、電話や窓口で受け付けています。   | 継続  | 子育て健康課           | A      | 電話や窓口にて、相談があった場合は、対応できる事業につなげたり、継続して相談を受け付けながら見守りをおこなった。   | A      | 電話や窓口にて、相談があった場合は、対応できる事業につなげたり、継続して相談を受け付けながら見守りをおこなった。   |
| 15 | 家庭訪問              | 育児や発達の相談等、必要に応じて保健師や栄養士が家庭訪問を実施します。  | 継続  | 子育て健康課           | A      | 利用者の希望や必要に応じて、保健師等が訪問を行った。また、必要に応じて、他事業や医療機関等に繋げた。   | A      | 利用者の希望や必要に応じて、保健師等が訪問を行った。また、必要に応じて、他事業や医療機関等に繋げた。   |

| No | 事業名            | 事業内容   | 方向性 | 所管課             | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|----------------|--|-----|-----------------|--------|--|--------|--|
|    |                |  |     |                 | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 16 | 親子相談           | 育児に関する悩みや相談、子どもの発達に関する相談を定例日を設けて実施します。                                     | 継続  | 子育て健康課          | A      | 年12回実施。未就園児から、幼稚園・保育園に入園した児童においても発達支援が必要な場合には相談に応じた。また母の育児上の悩みにも応じている。今後も相談体制の充実に努めていく。                              | A      | 年12回実施。未就園児から、幼稚園・保育園に入園した児童においても発達支援が必要な場合には相談に応じた。また母の育児上の悩みにも応じている。今後も相談体制の充実に努めていく。                              |
| 17 | 幼稚園巡回訪問相談      | 幼稚園を年2回訪問し、成長・発達に支援が必要な子どものこれまでの経過や情報を提供し、子どもとその家族が継続した支援を受けられるよう連携を強化します。 | 継続  | 子育て健康課          | A      | 発達が気になる子どもに対し幼稚園を訪問し、園での生活の様子を観察、検討を行った。また、入園前の情報提供を早めに行い必要な支援が遅れないよう配慮した。園と保健師、心理士など専門職が連携し、継続した支援が行える事業や専門機関につないだ。 | A      | 発達が気になる子どもに対し幼稚園を訪問し、園での生活の様子を観察、検討を行った。また、入園前の情報提供を早めに行い必要な支援が遅れないよう配慮した。園と保健師、心理士など専門職が連携し、継続した支援が行える事業や専門機関につないだ。 |
| 18 | 健診事後フォロー教室     | 発達等で経過観察の必要のある子どもや、育児面などで不安や心配のある親子を対象に、集団遊びを中心とした親子教室を実施しています。            | 継続  | 子育て健康課          | A      | 1歳6か月児健診事後フォロー教室『にこにこの会』を12回/年、2歳6か月児健診事後フォロー教室『きらきらの会』を12回/年、集団遊びを中心とした親子教室を実施した。また、必要時に親子相談や療育等の支援に繋げた。            | A      | 1歳6か月児健診事後フォロー教室『にこにこの会』を12回/年、3歳児健診事後フォロー教室『きらきらの会』を12回/年、集団遊びを中心とした親子教室を実施した。また、必要時に親子相談や療育等の支援に繋げた。               |
| 19 | フォロー教室及び幼稚園連絡会 | 関係職員と教諭が幼児についての情報交換を行い、幼稚園での教育の充実に図ります。                                    | 継続  | 子育て健康課          | A      | 子育て支援部会の中で出産からの発達発達に関する情報提供を行うことで、その後の幼稚園での支援に繋いでいる。   | A      | 出産からの発達発達に関する情報提供を行うことで、その後の幼稚園での支援に繋いでいる。   |
|    |                |  | 終了  | 介護福祉課<br>子育て健康課 | A      | H28年度で訓練会の事業は終了となり、子育て健康課で支援を継続している。   | A      | 訓練会参加児童に対しての情報交換が実施できた。H28年度で訓練会の事業は終了となり、子育て健康課で支援を継続していく。  |
|    |                |  | 継続  | 教育総務課           | A      | 子育て健康課、介護福祉課と連携し、子育て支援部会をとおして次年度に就園する園児に対し個に応じた適切な対応について情報交換・検討することができた。   | A      | 子育て健康課、介護福祉課と連携し、子育て支援部会をとおして次年度に就園する園児に対し個に応じた適切な対応について情報交換・検討することができた。   |



施策の方向⑦ 小児医療の充実

関係機関と連携し、小児医療の充実に努めるとともに、疾病や障がいの早期発見に取り組んでいきます。

| No | 事業名           | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|---------------|--|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |               |  |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 乳幼児健康診査       | 乳幼児の健康を守るため、月齢に応じて健診を実施します。健診を受けやすくするとともに、育児相談をしやすい環境整備に努めます。・3か月児健診 ・10～11か月健診 ・1歳6か月児健診 ・2歳児歯科検診 ・3歳児健診  | 継続  | 子育て健康課 | A      | 乳幼児の健康を守るため、月齢に応じて健康診査を実施した。<br>・3か月児健診（受診率99.0%）<br>対象児 101人 実人数 100人<br>・10～11か月児健診（受診率78.4%）<br>対象児 97人 実人数 76人<br>・1歳6か月児健診（受診率99.1%）<br>対象児111人 実人数110人<br>・2歳6か月児歯科検診（受診率81.0%）<br>対象児 58人 実人数 47人<br>・3歳6か月児健診（受診率93.5%）<br>対象児 77人 実人数 72人<br><br>今後も健診や相談がしやすい環境を整えていく。 | A      | 乳幼児の健康を守るため、月齢に応じて健康診査を実施した。<br>・3か月児健診（受診率99.1%）<br>対象児 116人 実人数 115人<br>・10～11か月児健診（受診率78.6%）<br>対象児103人 実人数 81人<br>・1歳6か月児健診（受診率94.1%）<br>対象児101人 実人数95人<br>・2歳児歯科検診（受診率102%）<br>対象児 104人 実人数 106人<br>・3歳児健診（受診率98.2%）<br>対象児113人 実人数111人<br><br>今後も健診や相談がしやすい環境を整えていく。 |
| 2  | 保育所、幼稚園での健康診断 | 乳幼児の健やかな発育を守るため、保育所では年2回の定期健康診断及び年度途中の入園児を対象に、臨時健康診断（内科・歯科）を実施します。幼稚園では、年1回の健康診断（内科・眼科・歯科）を年度当初に実施します。   | 継続  | 子育て健康課 | A      | 保育園において、予定どおり健康診断を実施した。  | A      | 保育園において、予定どおり健康診断を実施した。  |
|    |               |  | 継続  | 教育総務課  | A      | 幼稚園において、予定どおり健康診断を実施し、健診当日に欠席した数人を除き、すべて受診した。  | A      | 幼稚園において、予定どおり健康診断を実施し、健診当日に欠席した数人を除き、すべて受診した。  |
| 3  | 就学時健康診断       | 就学対象児童の心身の健康状態を把握し、健康上問題のある就学児への適切な就学指導を行います。  | 継続  | 教育総務課  | A      | 対象者152人すべてについて予定どおり実施し、適切な就学指導につなげた。   | A      | 対象者159人すべてについて予定どおり実施し、適切な就学指導につなげた。   |
| 4  | 予防接種          | 感染症の予防のために予防接種を実施しています。予防接種の効果や受け方などを保護者が理解し、適切に受けられるよう、新生児訪問や乳幼児健康診査、乳幼児健康相談などで情報を提供していきます。<br><br>【実施している予防接種】<br>四種混合、不活化ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、BCG、Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 新生児（乳児）訪問時、乳幼児健診・相談事業において、接種スケジュールの指導とともに、未接種の予防接種の積極的な指導及び情報提供を行いました。<br>足柄上医師会や小田原医師会等と予防接種に係る委託契約を締結し、予防接種を受ける機会を広く設けました。<br>一部の予防接種については、未接種者の保護者に対し勧奨通知を送り、接種を促しました。<br>風しんの流行による新生児の先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びそのパートナー、妊娠している女性のパートナーを対象に、風しん予防接種助成事業を実施しました。              | A      | 新生児（乳児）訪問時、乳幼児健診・相談事業において、接種スケジュールの指導とともに、未接種の予防接種の積極的な指導及び情報提供を行いました。<br>足柄上医師会や小田原医師会等と予防接種に係る委託契約を締結し、予防接種を受ける機会を広く設けました。<br>一部の予防接種については、未接種者の保護者に対し勧奨通知を送り、接種を促しました。<br>風しんの流行による新生児の先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びそのパートナー、妊娠している女性のパートナーを対象に、風しん予防接種助成事業を実施しました。        |

すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、「豊かな心」と、「健やかな体」を身につけていくことが必要です。乳幼児期の愛着形成の重要性や幼児期的人格形成の特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障します。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員が教育・保育に対する相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう幼稚園・保育所・小学校の連携を強化します。

### 施策の方向① 就学前教育・保育の体制確保

幼児の自立と協同の態度を育むことを目的とし、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊びや子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組を充実します。

| No | 事業名          | 事業内容  | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|--------------|---|-----|-------|--------|--|--------|--|
|    |              |   |     |       | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 幼稚園3年保育体制の整備 | 町内幼稚園3園において幼児教育の充実を図るため、3歳児からの3年保育を実施しています。今後は3年保育の保育時間や教育課程の見直し等を行い、さらなる充実を図ります。       | 継続  | 教育総務課 | A      | 町内幼稚園3園において幼児教育の充実を図るとともに、3歳児からの3年保育を実施している。平成28年度より預かり保育の時間を延長し、保育環境の充実を図っている。各関係機関との連携も充実しており、引き続き就園前の支援にも力を入れていきたい。 | A      | 町内幼稚園3園において幼児教育の充実を図るとともに、3歳児からの3年保育を実施している。平成28年度は預かり保育の時間を延長し、保育環境の充実を図った。また、各関係機関との連携も充実しており、引き続き就園前の支援にも力を入れていきたい。 |
| 2  | すこやか学級       | 幼児期におけるしつけ、幼児の心理、親のあり方、子育て全般についての学習機会として開催しています。対象者のニーズを把握し、より充実したプログラムづくりを行っていきます。     | 継続  | 生涯学習課 | A      | 「子育てを楽しみ子どもと育つ」をテーマに2回開催した。参加者からは好評で、延べ75人が参加した。   | A      | 「親であること～私たちにできること～」をテーマに2回シリーズで講演会を開催した。参加者からは好評で、延べ103人が参加した。   |
| 3  | 家庭教育学級       | 幼児教育充実のため、各幼稚園のPTAに委託し、子育ての方法・教育について学習を深めるため開催しています。対象者のニーズを把握し、より充実したプログラムづくりを行っていきます。 | 継続  | 生涯学習課 | A      | 今日課題となっている家庭教育力の向上や人権教育、食の問題等について幼稚園・小学校・中学校PTAが主体となり開催した。合わせて21回開催し、延べ583人が参加した。                                      | A      | 今日課題となっている家庭教育力の向上や人権教育、食の問題等について幼稚園・小学校・中学校PTAが主体となり開催した。合わせて22回開催し、延べ569人が参加した。                                      |

## 施策の方向② 幼稚園・保育所・小学校の連携

子どもの豊かな人間性や生きる力の基礎を培い、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所・小学校の教職員が教育・保育に対する相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しを持ってよう連携を強化します。

| No | 事業名          | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|--------------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |              |   |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 幼・保と小学校連携研修会 | 幼稚園・保育所と小学校との連携のあり方について協議等を行い、園と学校について相互に理解を深めます。 | 継続  | 教育総務課  | A      | 各小学校を会場に、前年度の年長担当者が小学校1年生の授業を参観し、情報交換を行った。研究協議では連携に関わる課題、今後の方向性について具体的な議論を深めることができた。また、配慮を要する児童についての情報共有も密に行うことができた。 | A      | 各小学校を会場に、前年度の年長担当者が小学校1年生の授業を参観し、情報交換を行った。研究協議では連携に関わる課題、今後の方向性について具体的な議論を深めることができた。また、配慮を要する児童についての情報共有も密に行うことができた。 |
|    |              |   | 継続  | 子育て健康課 | A      | 子どもの健康づくりネットワーク推進協議会を2回、思春期部会、食育部会、子育て支援部会をそれぞれ2回実施した。子どもの健康づくりに携わる関係者が子どもの健康課題や対策について協議を行った。                        | A      | 子どもの健康づくりネットワーク推進協議会を2回、思春期部会、食育部会、子育て支援部会をそれぞれ2回実施した。子どもの健康づくりに携わる関係者が子どもの健康課題や対策について協議を行った。                        |

## 基本目標3

### 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

## 施策の方向① 安心して外出できる環境の整備

誰もが安心して外出できる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れの人などへの子育て支援だけでなく、高齢者、障がい者などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備につながります。より子育てしやすいまちを目指して、公園の整備などをすすめていきます。

また、子どもを事故から守るため、交通安全に関する教育を行うとともに、住民の自転車の運転マナー、交通安全意識の向上を図っていきます。

| No | 事業名    | 事業内容   | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|--------|--|-----|-------|--------|--|--------|--|
|    |        |  |     |       | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 道路関係事業 | 全ての人が安全で安心して移動できる歩行空間の確保や整備、危険箇所の改善など安全性の向上に努めるとともに、町道の整備を進め、交通量の分散化などを図り使いやすい道路づくりを推進します。 | 継続  | 都市整備課 | A      | 町道において、舗装工事6件770.1m、道路改良工事3件400.7m、交通安全対策工事1件66.0m、区画線補修工事1件を実施するとともに、危険箇所等の維持補修等56件を実施し、交通の安全向上と快適な生活環境を確保した。 | A      | 町道において、舗装工事6件713.2m、道路改良工事2件343.4m、交通安全対策工事1件35.0m、区画線補修工事1件を実施するとともに、危険箇所等の維持補修等64件を実施し、交通の安全向上と快適な生活環境を確保した。 |
| 2  | 公園整備事業 | 多様化する住民ニーズに対応し、スポーツやレクリエーションの拠点として、親子で歩いて行けるような身近な公園や、規模の大きい公園の整備、地域住民参加型の公園管理を推進します。      | 継続  | 生活環境課 | A      | 自治会等の協力のもと、公園の清掃、除草、緑化などを行った。また、遊具の点検や老朽化した設備の更新、樹木の防除等を行い、安全管理に努めた。   | A      | 新たに（仮称）新湘光公園と西大井第3公園の2つを町の管理とし、自治会等の協力のもと、公園の清掃、除草、緑化などを行った。また、遊具の点検や老朽化した設備の更新、樹木の防除等を行い、安全管理に努めた。            |

| No | 事業名        | 事業内容   | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|------------|--|-----|-------|--------|--|--------|--|
|    |            |  |     |       | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 3  | 交通安全活動の推進  | 町内3箇所の通学路の交差点で毎月1日と15日前後、町交通指導隊員が児童の登校時の交通安全街頭指導を実施します。                          | 継続  | 防災安全室 | A      | 毎月1日と15日に街頭指導を実施し、交通事故防止と交通道德の普及啓発を図った。                            | A      | 毎月1日と15日に街頭指導を実施し、交通事故防止と交通道德の普及啓発を図った。                            |
| 4  | 防犯活動等の推進   | 小学校の登校時間に合わせ、防災安全室職員がパトロールを実施します。また、毎月1回、防犯の広報のため、パトロールを実施し、住民の防犯意識の向上を図ります。     | 継続  | 防災安全室 | A      | 事業計画どおり巡回パトロールを実施した。防犯広報活動（毎月10日）及び交通安全広報活動を年間を通じて実施し、住民の意識向上に努めた。 | A      | 事業計画どおり巡回パトロールを実施した。防犯広報活動（毎月10日）及び交通安全広報活動を年間を通じて実施し、住民の意識向上に努めた。 |
| 5  | 環境浄化活動の推進  | 青少年指導員、学校、PTA、警察と連携して春・夏・冬休み期間中に夜間パトロールを実施し、併せて有害図書区分陳列調査を実施し、青少年を取り巻く環境浄化に努めます。 | 継続  | 生涯学習課 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |
| 6  | にこにこパトロール隊 | 犯罪のない安全で安心な社会を実現するため、地域住民が一体となって共通の防犯意識を持ち、犯罪の発生を減らすため自主的なパトロールを実施し犯罪抑止を図ります。    | 継続  | 防災安全室 | A      | 学校の登下校時に見守りを行うほか、隊員の自主的な防犯活動を実施した。<br>平成29年度登録者数 184名              | A      | 学校の登下校時に見守りを行うほか、隊員の自主的な防犯活動を実施した。<br>平成28年度登録者数 190名              |

## 施策の方向② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

年々増加する子どもを巻き込む犯罪や事故は、社会問題にもなっており、それらへの取組については、子育てを行う家庭から強く求められているため、警察、行政、保育所、幼稚園、学校、地域等の連携や協力による子どもを犯罪等の被害から守るための活動を推進し、危機管理を強化します。

子どもを巻き込む犯罪等については、これらの防止と併せ、被害を受けた子どもを支援することが必要です。被害に遭った子どものための相談事業を行っていきます。

| No | 事業名            | 事業内容  | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |      | 平成28年度 |      |
|----|----------------|---|-----|-------|--------|------|--------|------|
|    |                |   |     |       | 評価     | 実施状況 | 評価     | 実施状況 |
| 1  | 防犯活動等の推進(再掲)   | 小学校の登校時間に合わせ、防災安全室職員がパトロールを実施します。また、毎月1回、防犯の広報のため、パトロールを実施し、住民の防犯意識の向上を図ります。  | 継続  | 防災安全室 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |
| 2  | にこにこパトロール隊(再掲) | 犯罪のない安全で安心な社会を実現するため、地域住民が一体となって共通の防犯意識を持ち、犯罪の発生を減らすため自主的なパトロールを実施し犯罪抑止を図ります。 | 継続  | 防災安全室 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |
| 3  | 交通安全活動の推進(再掲)  | 町内3箇所の通学路の交差点で毎月1日と15日前後、町交通指導隊員が児童の登校時の交通安全街頭指導を実施します。                       | 継続  | 防災安全室 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |

| No | 事業名                      | 事業内容   | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|--------------------------|--|-----|-------|--------|---|--------|---|
|    |                          |  |     |       | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 4  | 環境浄化活動の推進(再掲)            | 青少年指導員、学校、PTA、警察と連携して春・夏・冬休み期間中に夜間パトロールを実施し、併せて有害図書区分陳列調査を実施し、青少年を取り巻く環境浄化に努めます。 | 継続  | 生涯学習課 | —      | 再掲  | —      | 再掲  |
| 5  | 犯罪被害者等支援窓口               | 犯罪被害者等の問い合わせや相談を行います。  | 継続  | 防災安全室 | A      |   | A      |   |
| 6  | 松田警察署被害者支援ネットワーク         | 松田警察署を中心に上郡5町、県、宅建、医師会等を構成員とし情報交換、連携を図っています。                                     | 継続  | 防災安全室 | A      | かながわ犯罪被害者サポートステーションのリーフレットを置き、相談窓口の周知を行った。また、松田警察署管内の関係機関による情報交換の場としての被害者支援ネットワーク総会に参画した。 | A      | かながわ犯罪被害者サポートステーションのリーフレットを置き、相談窓口の周知を行った。また、松田警察署管内の関係機関による情報交換の場としての被害者支援ネットワーク総会に参画した。 |
| 7  | かながわ犯罪被害者サポートステーション事業の連携 | 犯罪被害者等からの問い合わせや相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションを紹介するなど、連携に努めていきます。                   | 継続  | 防災安全室 | A      |   | A      |   |

#### 基本目標4

#### 職業生活と家庭生活との両立の推進等

経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けるとともに非正規雇用割合も増えています。子育てと仕事を両立することができる環境にしていくことが重要です。

働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進します。

#### 施策の方向① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務軽減等、事業所における子育てへの支援が重要になります。仕事と子育ての両立のために、家庭の重要性や仕事優先型の働き方を見直し子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう住民や事業所に意識啓発を行います。

| No | 事業名             | 事業内容                              | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |   | 平成28年度 |   |
|----|-----------------|-----------------------------------|-----|-------|--------|---|--------|---|
|    |                 |                                   |     |       | 評価     | 実施状況  | 評価     | 実施状況  |
| 1  | 国・県等の就職支援事業等の周知 | 国・県等からの情報誌等を窓口で配架するなどし、情報提供を行います。 | 継続  | 地域振興課 | A      | 国・県等からの情報を窓口で配架するとともに、ハローワークなどと連携し、町HP内の求人情報のページを充実させた。 | A      | 国・県等からの情報を窓口で配架するとともに、ハローワークなどと連携し、町HP内の求人情報のページを充実させた。 |

## 施策の方向② 産休・育休からの復帰を円滑に実現できる環境の整備

女性が働きながら子育てを行うために、保育サービス等の充実が必要不可欠であることから、保育所等による待機児童を生じさせないように努め、量を確保するとともに、子どもにとって良好な保育環境の「質」の確保を図ります。

また、保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設等を利用できるよう休業中の保護者に対して情報提供を行います。

| No | 事業名      | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |      | 平成28年度 |      |
|----|----------|--|-----|--------|--------|------|--------|------|
|    |          |  |     |        | 評価     | 実施状況 | 評価     | 実施状況 |
| 1  | 通常保育(再掲) | 保護者の労働や疾病等によって、家庭において十分に保育をすることができない児童を、保育所に入所委託します。 | 継続  | 子育て健康課 | —      | 再掲   | —      | 再掲   |

## 基本目標5

### 要保護・要支援児童への対応など各関係機関との連携によるきめ細やかな取組の推進

障がいのある子どもや、虐待等によりケアを必要とする子ども等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、大井町要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携により子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

また、すべての子どもの最善の利益の実現に向け、子育てを通して地域に参加する人々のつながりを支援しながら、地域ぐるみで子育てに取り組みます。

## 施策の方向① 児童虐待防止対策の充実

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問による援助・育児指導を実施します。また、適切な対応ができるよう関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

| No | 事業名             | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|-----------------|--|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                 |  |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 虐待の早期発見         | 育児の悩みについて相談しやすい雰囲気を作り、親のストレスや家庭での育児の現状を早期に把握し、親子の支援を展開できるよう、乳幼児健康診査の場など様々な場を活用していきます。また、健康診査未受診者に対する対応の強化を図ります。        | 継続  | 子育て健康課 | A      | 乳幼児健診や各種相談事業等での、相談しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。また、健診未受診者に対しては、再度個別通知を行い、健診の勧奨を実施。それでも受診しない場合は、電話連絡や訪問で対応している。                          | A      | 乳幼児健診や各種相談事業等での、相談しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。また、健診未受診者に対しては、再度個別通知を行い、健診の勧奨を実施。それでも受診しない場合は、電話連絡や訪問で対応している。                                  |
| 2  | 大井町要保護児童対策地域協議会 | 各関係機関の責任者が集まり、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討や、実務者会議からの地域協議会の活動状況の報告と評価等を行います。  | 継続  | 子育て健康課 | A      | 代表者会議年1回、実務者会議年4回、実務担当者研修会年1回、ケース検討会年6回開催。   | A      | 代表者会議年1回、実務者会議年4回、実務担当者研修会年1回、ケース検討会年7回開催。   |
| 3  | 大井町要保護児童対策実務者会議 | 児童虐待の防止、早期発見・早期対応、被害児童の保護など、児童虐待に総合的に対応するため、実際に活動する実務者が集まり、定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討や、支援を行っている事例の総合的な把握等を行います。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 会議年4回開催。研修年1回開催。要保護児童台帳登録人数は83名。家庭数39家庭。進行管理の方法や、資料の作成方法等検討し、件数が増加する中効率的に会議が進められるよう取り組んだ。研修は、新横浜法律事務所の高橋温弁護士を講師に招き開催。参加者47名。 | A      | 会議年4回開催。研修年1回開催。要保護児童台帳登録人数は79名。家庭数36家庭。進行管理の方法や、資料の作成方法等検討し、件数が増加する中効率的に会議が進められるよう取り組んだ。研修は、日本体育大学体育学部社会体育学科の南部さおり氏を講師に招き開催。参加者45名。 |

| No | 事業名                 | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|---------------------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                     |   |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 4  | 大井町要保護児童対策個別ケース検討会議 | 個別の要保護児童について、直接関わりを持つ担当者が集まり、対象児童に対する具体的な支援の内容等を検討するために適時開催し、児童の状況把握や問題点の確認、支援の経過報告や新たな情報の共有、支援計画の検討等を行います。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 年6回開催。家庭数5家庭、対象児童数12名。<br>参加関係機関15機関、延参加者数67名。   | A      | 年7回開催。家庭数6家庭、対象児童数6名。<br>参加関係機関17機関、延参加者数97名。  |
| 5  | 養育支援訪問事業            | 大井町要保護児童対策地域協議会等において共有された情報をもとに、早期に要保護児童を発見した後の適切な保護を図るため、相談員、臨床心理士、保健師等により、養育支援訪問事業を行います。                  | 継続  | 子育て健康課 | A      | 大井町要保護児童対策地域協議会等において、訪問による対応が必要となったケースに対して、児童相談員が中心となり、保健師・臨床心理士・社会福祉士とともに訪問による支援を実施した。                | A      | 大井町要保護児童対策地域協議会等において、訪問による対応が必要となったケースに対して、児童相談員が中心となり、保健師・臨床心理士・社会福祉士とともに訪問による支援を実施した。                |
| 6  | こんにちは赤ちゃん事業         | 保健師が行っている新生児訪問事業です。家庭状況及び育児状況を確認し、必要に応じて養育支援訪問事業につなげていきます。  | 継続  | 子育て健康課 | A      | 乳幼児の全数を対象に保健師または助産師が実施した。助産師の訪問は、家庭環境、育児状況の確認を行い、母のニーズに応じて実施。養育支援訪問事業につなぐケースはなく、母子保健事業を案内し、継続した支援が行えた。 | A      | 乳幼児の全数を対象に保健師または助産師が実施した。助産師の訪問は、家庭環境、育児状況の確認を行い、母のニーズに応じて実施。養育支援訪問事業につなぐケースはなく、母子保健事業を案内し、継続した支援が行えた。 |

## 施策の方向② ひとり親家庭等の自立支援の推進

国の調査（平成23年度全国母子世帯等調査）では、母子家庭の母自身の平均年収は223万円（うち就労収入は181万円）となっており、母子家庭の場合、経済的な問題が少なくありません。

ひとり親家庭等の経済的支援等自立に向けた制度の充実を図ります。

| No | 事業名                | 事業内容  | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|--------------------|---|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                    |   |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 1  | 児童扶養手当             | 父母の離婚等によって、父または母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進することを目的として手当を支給します。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行った。             | A      | 手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行った。             |
| 2  | ひとり親家庭等医療費助成事業（再掲） | ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部（自己負担分）の助成を行っています。      | 継続  | 子育て健康課 | A      | ひとり親家庭等のうち、医療費助成の対象となる世帯に医療証を発行し、医療費の一部（自己負担分）を助成した。 | A      | ひとり親家庭等のうち、医療費助成の対象となる世帯に医療証を発行し、医療費の一部（自己負担分）を助成した。 |

## 施策の方向③ 障がい児施策の充実

障害者総合支援法の施行により、さらにサービス基盤の計画的整備が求められています。障がいのある子どもとその家庭に対しては、一人ひとりの障がいの状況に応じた、きめ細かい支援を行っていく必要があります。障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取組を推進します。

| No | 事業名         | 事業内容  | 方向性 | 所管課   | 平成29年度 |                        | 平成28年度 |                                 |
|----|-------------|---|-----|-------|--------|------------------------|--------|---------------------------------|
|    |             |   |     |       | 評価     | 実施状況                   | 評価     | 実施状況                            |
| 1  | 巡回リハビリテーション | 総合療育相談センターの専門職員がチームを組む、地域に出向いて相談助言・発達評価・リハビリなどの療育支援活動を行います。 | 継続  | 介護福祉課 | A      | 年間7回実施し、相談活動の充実につながった。 | A      | 年間7回、延べ84人の利用があり、相談活動の充実につながった。 |

| No | 事業名                  | 事業内容   | 方向性 | 所管課    | 平成29年度 |  | 平成28年度 |  |
|----|----------------------|--|-----|--------|--------|--|--------|--|
|    |                      |  |     |        | 評価     | 実施状況   | 評価     | 実施状況   |
| 2  | 就学指導心理判定（個別知能検査）     | 発達に課題のある児童生徒について臨床心理士による面接・調査を行い、就学相談の充実を図ります。。                            | 継続  | 教育総務課  | A      | 臨床心理士によるカウンセリング・発達検査等を行い、担当教諭や保護者と面談を持ち支援体制についてアドバイスをするなど、幼稚園・学校への適応を図るとともに、教育的な課題に対して支援を行うことができた。 | A      | 臨床心理士によるカウンセリング・発達検査等を行い、担当教諭や保護者と面談を持ち支援体制についてアドバイスをするなど、幼稚園・学校への適応を図るとともに、教育的な課題に対して支援を行うことができた。 |
| 3  | 育成医療                 | 心身に障がいのある18歳未満の児童に対し、当該障がいを除去または軽減し生活能力を得るために必要な医療を給付します。                  | 継続  | 介護福祉課  | A      | 新規の支給申請はなかったが、前年度に支給決定を行った児童1人について、ひきつづき障がいの除去又は軽減に必要な医療の提供を行った。                                   | A      | 新規の支給申請はなかったが、前年度に支給決定を行った児童1人について、ひきつづき障がいの除去又は軽減に必要な医療の提供を行った。                                   |
| 4  | 障がい児通所支援             | 児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの療育を受けられる場や機会を提供します。                  | 継続  | 介護福祉課  | A      | 40人に支給決定し、療育や必要な支援を受けられる機会を提供した。   | A      | 35人に支給決定し、療育や必要な支援を受けられる機会を提供した。   |
| 5  | 特別児童扶養手当             | 知的障がいまたは身体障がいの状態等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。 | 継続  | 子育て健康課 | A      | 手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行った。   | A      | 手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行った。   |
| 6  | 保育所等における障がい児の受け入れの推進 | 教育・保育を必要とする障がい児等、配慮が必要な子どもの受け入れを推進します。                                     | 継続  | 子育て健康課 | A      | 配慮が必要な子どもの対応としては、保健師、社会福祉士、児童相談員等と保育所が連携をとり、対応の検討や家庭訪問、面接等保護者への適切な支援を行っている。                        | A      | 配慮が必要な子どもの対応としては、保健師、社会福祉士、児童相談員等と保育所が連携をとり、対応の検討や家庭訪問、面接等保護者への適切な支援を行っている。                        |
|    |                      |  | 継続  | 教育総務課  | A      | 早期支援を重点に置き、各機関の連携による事前の情報共有を推進することができた。就園以降も教育相談や、発達検査等を実施することで多面的に子どもの様子を把握し、適切な支援につなげている。        | A      | 早期支援を重点に置き、各機関の連携による事前の情報共有を推進することができた。就園以降も教育相談や、発達検査等を実施することで多面的に子どもの様子を把握し、適切な支援につなげている。        |